

令和5年度 松江市立幼稚園 入園のてびき

松江市 こども子育て部 保育所幼稚園課 認定入所係

◆令和5年度入園申込受付期間

入園希望月	受付期間
令和5年4月からの入園	令和4年12月1日（木）～12月23日（金） 土曜日・日曜日を除く。
上記受付期間以降の申込み 又は 令和5年度の途中からの入園	随時 希望する幼稚園が定員を満たしておらず、 該当クラスが受け入れできる場合に限る。

◆入園の条件

- ① 松江市民であること（転入予定の場合は入所月の1日に住民票が松江市にあること）。
- ② 教育・保育給付認定を受けていること（願書と一緒に認定申請を提出してください）。
- ③ 生年月日が以下の表に該当すること。

クラス	生年月日
年少（3歳児）	平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
年中（4歳児）	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
年長（5歳児）	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ

※幼児の在籍状況によって、混合学級（異年齢児による学級編成）になることがあります。

◆入園申込書類提出先

入園を希望する幼稚園に直接提出してください。

◆注意事項

他の松江市立幼稚園・幼保園を併願することはできません。併願していることが判明した場合は、併願した全ての出願を却下します。

ただし、島根大学教育学部附属幼稚園、私立幼稚園、認可保育所及び認定こども園と併願することは可能です。

入園を辞退する場合は、速やかに幼稚園へ連絡するとともに、辞退届を必ず提出してください。

◆教育時間

【登園時間】 8時45分～9時（各園によって異なります。）
・ 預かり保育は8時から実施しています。

【降園時間】 13時30分～14時
・ 預かり保育は18時まで実施しています。
・ 一時預かり保育は17時まで実施しています。
・ 降園時間は幼児の年齢・各園の事情によって異なります。
・ 園の行事等により、保育が午前中のみの日もあります。

◆休業期間

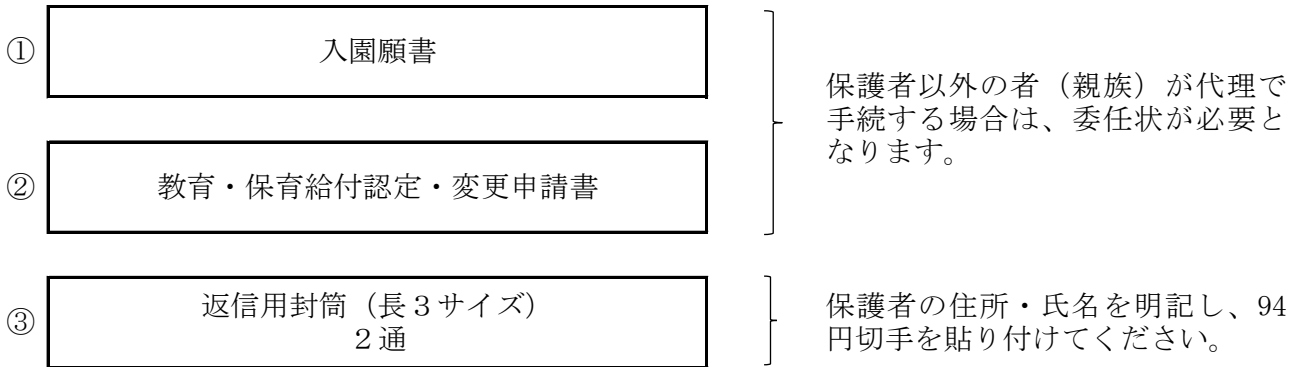
土曜日、日曜日、祝日法による休日、学年始休業（4月1日～4月7日）、
夏季休業（7月21日～8月31日）、冬季休業（12月26日～1月7日）、
学年末休業（3月25日～3月31日）その他幼稚園が特に必要と定める日



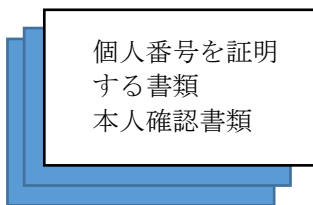
◆申込から入園までの流れ

(1)入園願書等の提出

入園願書等は各園のほか松江市役所子育て支援課⑫番窓口で配布しています。



★園へ持参していただくもの



個人番号を証明
する書類
本人確認書類

個人番号を証明する書類は、
父母及び入園を希望する幼児分を持参してください。
例) 個人番号カード、個人番号の記載された住民票など

入園受付時に園にて申請者の本人確認をします。

(2)入園を希望する幼児の抽選

入園を希望する幼児が定員を超えた場合は、市が実施する抽選により入園する幼児を決定します。

(3)面接・入園前健康診断

入園を希望する幼児（抽選の場合は入園が決定した幼児）の保護者に幼稚園から連絡します。
日時を調整し、必ず参加してください。
無断で欠席した場合は、入園を許可できないことがあります。

(4)入園許可証の交付

面接と健康診断の結果を踏まえ、3月上旬までに入園を決定します。

◆保育料

幼児教育・保育の無償化により、教育時間に係る保育料が無償となります。
ただし、各園において給食費やPTA会費などは別途かかります。

◆給食

幼稚園名	給食実施	給食費	
		主食費	副食費
鹿島町、玉湯町区域の幼稚園 (佐太幼稚園・講武幼稚園・たまゆ幼稚園)	あり	1食41円	1食210円
東出雲町区域の幼稚園 (揖屋幼稚園・意東幼稚園・出雲郷幼稚園)	あり	なし (主食持参)	月額3,600円
上記以外の幼稚園	牛乳のみ		1本50円

※給食費は令和4年度の金額です。給食費の額は変更となる場合があります。

※揖屋幼稚園・意東幼稚園・出雲郷幼稚園 …年少（3歳児）クラスは、4月の給食を実施していません。

※牛乳給食の幼稚園 …昼食はお弁当を持参してください。



◆ 副食費の負担減免

次に該当する幼児については、副食費（おかず代・牛乳代）が負担減免（不徴収）となります。

①生計を一にする兄弟が2人以上いる世帯

※19歳以上又は別居の兄弟がいる場合は、「多子世帯状況申告書」の提出が必要です。

②市町村民税所得割課税額が77,101円未満の世帯

※令和4年1月1日時点で市外に住民票がある場合は、令和4年度の税額が分かる資料の提出が必要です。

※令和5年1月1日時点で市外に住民票がある場合は、令和5年度の税額が分かる資料の提出が必要です。

個人番号を用いた情報連携により、松江市で税額が確認できる場合があります。

(必要書類)

該当		提出書類	備考
①	給与所得者の場合	「市町村民税・都道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知（納税義務者用）」の写し	6月頃に勤務先から配布されます。
②	自営業等の場合	「市町村民税・都道府県民税納税通知書及び課税明細書」の写し	6月頃に市町村長から送付されます。
③	市町村民税非課税の場合	「市町村民税・都道府県民税非課税証明書」の写し	配偶者の扶養となっている場合なども該当します。
④	①又は②を紛失した場合	「市町村民税・都道府県民税課税証明書」の写し	住宅取得控除等、控除額の内訳が記載されている必要があります。

※③又は④は1月1日時点で住民票のあった市町村で発行できます。

◆ 預かり保育事業

(1) 預かり保育

教育時間の前後又は長期休業中に月単位で園児を預かります。

日額400円

実施施設

母衣幼稚園 城北幼稚園 雑賀幼稚園 津田幼稚園 古志原幼稚園 川津幼稚園 朝酌幼稚園
持田幼稚園 古江幼稚園 秋鹿幼稚園 佐太幼稚園 講武幼稚園 たまゆ幼稚園

(2) 一時預かり保育

降園時間までにお迎えができない場合などに日単位で園児を預かります。全園で実施しています。

日額300円

詳細は別紙『松江市立幼稚園の預かり保育事業について』を御覧ください。

◆ 施設等利用給付認定

保育の必要性がある場合は、在籍園の預かり保育料又は一時預かり保育料が無償化されます。

また、一時預かり保育を休止する長期休業期間中に、一時預かり保育のみを実施している園に通う園児が、他園で預かり保育を利用した場合も、特例で無償化の対象となります。

詳細は面接時に配布する『施設等利用給付認定申請の案内』を御覧ください。

◆ 通園バス

たまゆ幼稚園のみ通園バスを運行しています。

月額2,500円（兄弟姉妹で利用する場合は2人目以降1,500円）



◆ 問い合わせ先

松江市 こども子育て部 保育所幼稚園課 認定入所係

電話：(0852) 55-5312

